

民間の３階部分（企業年金）の状況

○民間企業の７割以上で企業年金が設けられている。

* 人事院の「民間企業の勤務条件制度等調査」（平成１６年１０月１日現在）
調査対象：従業員１００人以上の企業

○企業年金制度がある企業の割合

	平成１６年度	平成１５年度	平成１４年度
総計	７２．４％	７１．１％	７３．６％
従業員５００人以上	８１．７％	８４．７％	８６．４％
従業員５００人未満	７０．２％	６７．４％	７０．２％

○厚生年金に加え、企業年金では月額３～５万円程度が給付されている。

形態	平均月額（平成１６年度）
厚生年金基金（加算型）	（加算額） ３４，５５０円
確定給付企業年金	５３，９５１円
確定拠出年金（企業型）	３５，０８９円

* 共済年金の職域部分の平均月額（平成１６年度） 約１．４万円

○退職金の「外枠」と考えられる代行型基金や「外枠」が多いと言われる総合型基金でも月額１万円前後の額が給付されている。

形態	平均月額（平成１６年度）
厚生年金基金（加算型）のうち総合型	（加算額） １３，５５１円
厚生年金基金（代行型）	（加算額） ７，４５０円

* いずれのタイプの厚生年金基金も中小企業が中心。